



2011年12月号

# YELL・Spirits エール・スピリッツ

## Contents

発行：社会保険労務士法人エール  
〒222-0032 横浜市港北区大豆戸町 1018  
TEL 045-549-1071 FAX 045-549-1072  
Email：info@sr-yell.com



- 代表より ●ソーシャルメディア時代、企業情報に関するリスクマネジメント ●賞与保険料に関するご案内とお願い
- 政府、組合管掌の介護保険料引き上げ検討 ●協会けんぽ保険料率引き上げのご案内
- 年末年始休業のお知らせ ●企業PRコーナー ●スタッフコラム

鎌倉です。

先日、子供たちの通う保育園で毎年恒例のバザーがありました。手作りお菓子、喫茶、カレー、焼き鳥、おやき、唐揚げ、飲み物、喫茶、演奏会、手作りゲームコーナーなど、保護者も総出で行われる、力の入ったイベントです。

4歳の娘も「飲み物」「唐揚げ」の販売担当になり、朝からとても張り切っていました。

「ジュースは、お茶とブドウとリンゴとオレンジ。ビールはキリンとアサヒです！」「いらっしやいませ！唐揚げはできたてで美味しいですよ～。」「はい、券2枚下さい。ありがとうございました～！」

初めは私の後ろに隠れてもじもじしていたのですが、慣れるにつれ声も大きくなり、終わったとき、娘から「あ～今日は頑張った！みんなよろこんでくれてよかったね！またやりたい」という言葉が飛び出したときにはちょっと成長を感じました。子供たちは“働くこと”も“あそぶこと”も分けることなく、同じように全力で楽しむことができる。そして、“働くこと”を通じて得られる喜びも感じていて、小さな子供も何かの役に立ちたい欲求をもっているんですね。

最近読んだ「日本でいちばん大切にしたい会社」(著 坂本光司 あさ出版)という本の中に「日本理化学工業株式会社」という会社が紹介されています。その社長の言葉に「幸福とは、①愛されること、②人に誉められること、③人の役に立つこと、④人に必要とされること。そのうち、①以外の3つの幸福は“働くこと”によって得られるのです。いや、愛されることだって得られるのではないか」という下りがあります。

バザーを楽しそうに手伝っている子供たちをみて、この社長の言葉が頭に浮かびました。

大人も“働くこと”の原点を見つめ直したい！と感じた1日でした。

今年も残すところあとわずかとなりました。ラストスパートをかけて頑張っていきましょう！



### 2011.11.18 ポジョレー・ヌーヴォー解禁

毎年、解禁日にいただいている(株)ローヤルよつや様・KISSYO様のおいしいポジョレーです。

ローヤルよつやは新羽駅前と新吉田にあるスーパー、「お酒のアトリエ吉祥(KISSYO)」は新吉田とトレッサ横浜にも店舗があり、どちらもこだわりの品揃えのお店です。年末年始のイベントの多いこの時期、ぜひのぞいてみてください！！

大丈夫  
ですか？

# ソーシャルメディア時代 企業情報に関するリスクマネジメント

インターネットの普及により、ブログ、ツイッター、フェイスブックなど様々なソーシャルメディアを通じて個人でも簡易に情報発信ができるようになりました。しかし、その反面、企業活動における情報や機密事項漏洩の危険性が高まり、企業に大きな損害や信用の崩壊をもたらす可能性もあります。企業情報に関する事故や損害を未然に防ぐには、社員の意識を高め、社内の適切な情報管理が欠かせなくなってきたといえます。



## 企業情報の漏洩に関する事例

### 【 ウェスティンホテル事件】

2011年1月に、ウェスティンホテルに入っているレストランに勤務していたアルバイトが、スポーツ選手と芸能人がプライベートで来店した情報をツイッターで実況中継していた。調査を行ったところ、以前から要人が出席する会合等においても同様に実況を行っていたことが判明した。

「ホテル」という顧客情報の秘密を守らなければならないことが高度に求められるサービス業で、そのことを理解していないアルバイトがツイッターで情報を漏洩していた という事件で、ホテルの信頼を著しく損ねる結果となった。

### 【adidas 事件】

2011年5月、adidas のショップにて、同社新入社員がスポーツ選手の来店をツイートした。その内容は来店した選手と家族を中傷する内容だった。その選手は adidas 契約選手であった。Adidas はこの選手と所属チームに報告し、スポーツブランドとしてあるまじきこととして、謝罪した。

### 【 三菱UFJ証券事件】

2009年1月、三菱UFJ証券システム部の社員が、社内データベースから150万人弱の氏名、住所、年収などの個人情報および約120万件の企業情報を外部に持ち出して名簿を扱う業者に販売していた。しかも、当該情報漏洩の行為者は、データベースの管理権限を有するシステム部の部長代理であった。

## 情報漏洩の原因

### 物的要因

誰もが企業機密や個人情報に物理的にアクセス可能な状態

### 人的要因

誤送信などの人的ミス  
ID・PASS のずさんな管理  
ネット上での情報公開  
USB メモリ等の紛失・盗難

### 技術的要因

不正アクセス  
スマートフォンによる情報漏洩

社内ルールの見直し

・ 社員教育の徹底

## 情報漏洩が企業に与えるダメージ

### 1. 企業の信頼失墜

企業・ブランドに対する「不安」「不信」 顧客離れ 最悪の場合は“倒産”

### 2. 金銭的な損失

情報漏洩の実態調査、マスコミ対応、弁護士費用、謝罪広告、再発防止費用、損害賠償  
取引先から預かっていた情報を漏えいしたら 最悪の場合は“倒産”

### 3. 企業が将来得られたであろう利益の損失

先進的な技術やノウハウが漏洩したことにより「メシの種」が奪われてしまう

## 情報リスク対策

情報リスクマネジメント教育対象とすべき従業員は、新入社員の他、情報を取り扱う部署に配属される派遣社員、期間契約社員、アルバイト、中途採用社員、請負など全てです。企業機密、個人情報を取り扱う以上、情報リスクを認識しておかなければ、企業に重大な損害を及ぼす可能性があります。守秘義務の誓約書を出させる、就業規則に処分を規定することも必要ですが、最近では社員の認識の甘さから機密情報を漏洩し、事件になるケースが増えているため、社員教育に力を入れている企業が増えています。

情報リスクは日々、新しいリスクが発生しています。社員には情報管理の「考え方」を身につけさせることが重要です！

メールでは、浸透させるためのマニュアル作成もお手伝いします。



企業情報などを保存したノートパソコンや USB メモリの取扱い・盗難に細心の注意を払う。

正社員、アルバイト等、立場や所属部署を問わず情報リスクに関するマネジメント教育を行う。

情報漏洩防止のためのソフトを導入する。データファイルを外部に出す際に、パスワードを設定する。

企業秘密や個人情報の取扱いに関するマニュアルを作成し、社員に配布する。

## 情報管理10箇条(参考)

- 第1条 情報は、私たちと顧客との信頼の源である
- 第2条 パソコン、USB メモリ、スマートフォンには ID やパスワードを都度設定する
- 第3条 エレベーター、食堂、飲み屋では、仕事の話をしてはいけない
- 第4条 仕事で使った書類やデータを、勝手に社外に持ち出さない
- 第5条 仕事を持ち帰らなければならないときは、許可を得て、肌身離さず
- 第6条 個人情報が100件あれば、500万円の現金を持っているのと同じこと
- 第7条 電車や飛行機の中で仕事をするとき、誰かに内容を見られていると意識せよ
- 第8条 Twitter、Facebook、mixi では仕事の内容やグチは書かない
- 第9条 メール、FAX、郵便物を送るときはダブルチェック。ファイル添付はパスワード設定する
- 第10条 情報の取り扱いでわからないことがあれば、総務部に確認する

# 賞与保険料に関するご案内とお願い

賞与に対しても雇用保険料・健康保険料(介護保険料含む)・厚生年金保険料がそれぞれかかります。給与ソフトの料率設定は給与の保険料率と賞与の保険料率とそれぞれ別に登録・変更が必要な場合もありますので、賞与計算前に再度、料率のご確認をお願い致します。社員負担分の保険料率は次のとおりです。

## ☆雇用保険料

賞与支給額 × 6/1,000 (建設業は7/1,000)

## ☆健康保険料

神奈川 標準賞与額 × 47.45/1,000

東京 標準賞与額 × 47.40/1,000

## ☆介護保険料 (40歳以上65歳未満の被保険者)

神奈川 標準賞与額 × 7.55/1,000

東京 標準賞与額 × 7.55/1,000

## ☆厚生年金保険料 (70歳以上の被保険者は保険料がかかりません)

標準賞与額 × 82.06/1,000

健康保険・介護保険・厚生年金の料率は協会けんぽ神奈川支部、東京支部のものです。

協会けんぽその他支部・健康保険組合・厚生年金基金に加入している企業様は保険料率が異なります。

## エールからのお願い

### 賞与について

- 賞与支給の有無・支給日が決定しましたら、ご連絡下さい。

不支給の場合でも、年金事務所に届出が必要です。

年金事務所・健康保険組合・厚生年金基金から『賞与支払届』が届きましたら、代表印を押印し、弊社までご送付下さい。

賞与計算が済みましたら、賃金台帳を弊社までご送付下さい。(FAXでも結構です。)

### 年間賃金台帳について

手続きをご依頼いただいている企業様は、12月支給分の給与計算が済み、年間賃金台帳ができましたら、エールまで個人別の年間賃金台帳をFAX、メールまたはご郵送いただきますようお願い致します。(月別の賃金台帳をご送付頂いている企業様は月別の台帳で構いません。)

### 標準賞与額とは?

賞与支給総額の1,000円未満を切り捨てた額。

(例) 支給総額 689,500円

標準賞与額 689,000円

上限: 健康保険 年度540万円

厚生年金 月間150万円

## 政府、組合管掌の介護保険料引き上げ検討 来年度改定で

政府は、介護職員の給与水準を維持する財源を確保するため、組合管掌の介護保険料引き上げの検討に入りました。

現行制度では、加入する医療保険の加入者数に応じて介護保険料を負担していますが、新制度では、社員の給与水準に応じて負担割合を決める「総報酬割」を導入することが検討されています。

厚労省は、所得水準が比較的高いとされる大企業のサラリーマンの保険料負担を増やした場合、2015年度で最大約1600億円を捻出できると試算しています。

### 平成24年度から協会けんぽ保険料率が10%超に引き上げられる見込みとなりました

平成23年度の協会けんぽの保険料率は全国平均9.50%となっていますが、来年度から10%超に引き上げられる見込みであるとの発表がありました。保険料率の引上げは、人口構造の高齢化に伴う拠出金の増加や、医療費が伸び続ける一方で、保険料収入のベースとなる賃金が下落し続けるといった構造的な要因が主なものとなっています。協会けんぽでは「3年連続の引上げ」、「10%を超える水準」といった事態を避けるため、医療費に対する国庫補助率の引上げを求めてきました。しかし、平成24年度の概算要求において国庫補助率は現状のままとされたことから、保険料率の水準も以下のとおりの見込みとなりました。

#### 高齢受給者に係る自己負担引上げ凍結を解除した場合

9.50% 10.14%(0.64%ポイント増)

#### 高齢受給者に係る自己負担引上げ凍結を継続した場合

9.50% 10.20%(0.70%ポイント増)

例えば標準報酬月額 280,000 円（賞与なし）の場合、保険料率が0.7%増えると、保険料負担の影響は下記の通りになります。（被保険者1人当たり、労使折半前）

〔年額〕 23,520 円 の負担増

〔月額〕 1,960 円 の負担増

### 年末年始休業のお知らせ

誠に勝手ではございますが、下記の期間年末年始休業とさせていただきます。  
何卒ご理解のほど宜しくお願い申し上げます。

平成23年12月30日（金）～平成24年1月4日（水）

なお、1月5日（木）からは、平常通り業務を行います。

## 企業 PR コーナー

貴社の製品、サービスなど企業PRを掲載します。ご希望がございましたら田中までご連絡下さい。



「ヤサイクル」とは・・・

資源の再生利用というエコ活動に取り組みながら、「人」と「地球」の未来を考える、からだにやさしく、地球に優しいシステムです！

**自立循環型リサイクルループで  
ヤサイクルの確立を！！**

あおい運輸は、運送事業のほかに建築土木なども手掛ける横浜の運送会社です。現在は食品リサイクル機器の普及と販売を通じ、環境問題に積極的に取り組んでいます。土づくりにこだわった農家さんの協力を得て「美味しく健全な食材の提供と自立循環」をテーマに調理屑や食べ残しといった食品資源を食品リサイクル機器によって堆肥化し土壌に戻し本来の野菜の持つ味や栄養のある野菜として蘇らせてそれをまた食していただく・・・

このような生産者から消費者まで一体となったシステムを「ヤサイクル(=自立循環型リサイクルループ)」と称し支援活動しています。県内の多くの企業で採用いただき、食品資源の再生に役立っています。イベントにも積極的に参加して、実演を通して皆様に「食」のリサイクルを体験していただいています。ご興味があれば、ぜひご連絡下さい！

**家庭にもっとエコ野菜を！  
有限会社 あおい運輸**

〒226-0015 神奈川県横浜市緑区三保町 563

TEL 045-442-7511 FAX 045-442-7512

HP [www.aoi-unyu.com](http://www.aoi-unyu.com)

## スタッフコラム

今月のコラムは、  
待鳥 翔吾が  
担当します。



こんにちは、待鳥です。

いよいよ年末が近づいてまいりましたね。年末と言えばやはり大掃除だと思うのですが、実は私は最近引越したばかりで、大掃除するほどモノが無い状態です。

実家からもっと自分の物を持ってこようと思うのですが、よく考えると必要ないなと考えてしまい結局実家に置きっぱなしにしているものが多数あります。

失ってからその大切さに気付くとよく言いますが、その逆に手放してみたら案外必要ない事に気付くということもあるのですね。

自分では「絶対これだけは手放したくない」「これだけは譲れない」って思っているモノって誰しもあると思うのですが、もしそれを手放さなければならぬ状況に陥った時は、ある意味手放すチャンスなのかもしれませんね。そのモノとは本当に物なのか、こだわりや思想なのか、人間なのか、規則やシステムなのかは人によって違いますが。

とりあえず必要ないモノはすべて片づけてすっきり新年を迎えたいですね。

ちなみに私はコンロなんてなくても電気ポットと電子レンジさえあれば生きていける！とエール内で偉そうに豪語しておりましたが、冬を迎え、コンロで沸かすお茶の温かさに気付きました。

なんでも手放せば良いというわけではありませんね・・・。